

# 久留米ふれあい農業公園

## 指定管理者募集要項



令和4年7月  
久留米市農政部農業の魅力促進課

## 目 次

はじめに	1
1 施設の概要	1
2 指定管理者が行う業務の範囲	1
3 指定期間	1
4 指定管理者が行う管理の基準	2
5 利用料金制の導入	3
6 管理運営に関する経費	4
7 応募資格等	6
8 公募に係る書類等の配布	6
9 提出書類	7
10 申請に係る事項	8
11 指定管理者候補者の選定及び指定	8
12 選定基準	10
13 審査項目と配点	11
14 説明会（現地）	12
15 質問受付及び回答	12
16 事業計画書の著作権及び公表	12
17 基本協定書及び年度協定書の締結	13
18 その他の注意事項	13
19 全体スケジュール	14
【別紙1】久留米ふれあい農業公園利用者数	15
【別紙2】平面図	16

はじめに

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び久留米市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年条例第24号）に基づき、次のとおり久留米ふれあい農業公園（以下「ふれあい農業公園」という。）の指定管理者の募集を行います。

## 1 施設の概要

### （1）久留米ふれあい農業公園

- ・所在地 久留米市草野町吉木33番地
- ・開園 平成9年（ふれあい農園、ふれあい広場）  
平成10年10月（施設全体）

#### ・主な施設概要

①構造	鉄筋コンクリート造1階建			
②敷地面積	35,000.002㎡			
③建築面積	1,105.09㎡			
④建築延べ面積	1,105.09㎡			
⑤施設内容	・ふれあい農園	15,000.00㎡	・ふれあい広場	10,000.00㎡
	・管理棟			
	（流通企画室	362.70㎡	第1研修室	53.70㎡
	第2研修室	53.70㎡	会議室	40.40㎡
	調理実習室	37.10㎡	事務室	48.30㎡
	シャワー室	9.90㎡		
	・冷温室 154.00㎡			
	・広場ゾーン便所	39.50㎡	・農園ゾーン便所	36.00㎡
	・プロパン庫(2棟)	6.00㎡	・ポンプ室	12.96㎡
	・東屋(4棟)	40.96㎡	・倉庫	7.29㎡
	・駐車場	5,000.00㎡		

## 2 指定管理者が行う業務の範囲

別資料「久留米ふれあい農業公園指定管理者管理運営業務仕様書」のとおり

## 3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

#### 4 指定管理者が行う管理の基準

##### (1) 開館時間及び休館日

施設名	開館時間	休館日
ふれあい農業公園	午前9時から 午後5時まで	①月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日 ②12月29日から翌年1月3日までの日

※指定管理者が特に必要と認めるときは、あらかじめ久留米市長（以下「市長」という。）の承認を得てこれを伸縮し、又は変更することができます。

##### (2) 使用の許可及び使用の制限について

ふれあい農業公園への使用の許可及び制限は、久留米ふれあい農業公園の設置及び管理に関する条例（平成9年条例第8号。以下「農業公園条例」という。）、久留米ふれあい農業公園の設置及び管理に関する条例施行規則（平成9年規則第46号。以下「農業公園規則」という。）に定めるところにより行うものとします。

##### (3) 法令等の遵守

ふれあい農業公園の管理に当たっては、本要項及び次の各号に掲げる法令のほか、関係法令、条例、規則等の規定を遵守すること。

###### ①久留米市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の適用について

###### ア) 指定の取消し等

指定管理者の責めに帰すべき事由により管理を継続することができないと認められるときは、指定を取消し、または業務の停止を命ずることがあります。

###### イ) 原状回復義務

指定期間が満了したとき、または指定を取り消されたときなど、その管理しなくなった公の施設を直ちに原状に回復しなければなりません。

###### ウ) 損害賠償義務

指定管理者の故意または過失により、施設または設備を損壊したりした場合は、その損害を賠償する義務があります。

###### エ) 秘密保持義務

指定管理者及びその義務の従事者は、管理に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはいけません。また、管理に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはいけません。これは、指定管理者の指定期間が満了し、職務を退いた後においても同様です。

###### ②久留米市個人情報保護条例の適用について

指定管理者は、管理に係る個人情報の保護について久留米市（以下「市」という。）と同様の義務を負い、従事者が条例の罰則に規定する違反を行ったときは、刑事罰が課せられます。

また、顧客情報の流出等個人情報の不適切な取り扱いが指定の取消し、業務停止、損害賠償等につながる場合があります。

③久留米市情報公開条例の適用について

指定管理者は、管理業務に関して保有する情報の公開を行うために必要な措置を講ずるよう努めるものとします。また、指定管理者自らが、管理業務に関する情報の公開に規定を設けるなど、その保有する情報を自主的に公開するための制度を整備し、適正に運用するように指導を行う場合があります。

④久留米市行政手続条例の適用について

指定管理者は久留米市行政手続条例（平成8年条例第24号）における「行政庁」に該当するため、使用承認等は同条例の定めに従って行うことになります。

⑤環境への配慮について

管理業務を行うにあたっては、次のような環境への配慮に留意してください。

ア) 電気・水道等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

イ) ごみ減量・リサイクルに努めること。

ウ) 清掃に使用する洗剤等は、環境に配慮したものを使用し、極力節約に努めること。

エ) 管理業務の履行において使用する物品等は、極力環境に配慮したものを使用すること。

⑥障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の適用について

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）に基づき、管理業務の実施にあたっては、次の事項にご留意ください。

ア) 市及び事業者に対し禁止が義務付けられている、障害者への不当な差別的取り扱いを行わないこと。

イ) その提供が法的義務とされている市の取扱いに準じて、障害者への合理的配慮の提供について遺漏なきよう努めること。

5 利用料金制の導入

指定管理者の経営努力を發揮しやすくするとともに、指定管理者及び市の事務効率を図るため、地方自治法第244条の2第8項の規定に基づく「利用料金制」を採用します。なお、利用料金の額は、農業公園条例で定める範囲内で、市の承認を得て指定管理者が定めることとします。具体的には、条例で定める額を上限とします。

また、指定管理者は、農業公園条例第18条の規定に基づき、利用料金の減額又は免除を行わなければなりません。ただし、市による減額又は免除相当分の補填はしないものとします。

なお、指定管理者は、公の施設の利用が暴力団の利益になると認められるときは、利用の許可をせず、既に許可している場合においても許可を取り消すなど、必要な措置を講じるものとします。

利用料金制：公の施設の利用に係る料金を指定管理者の収入として、指定管理者をもって収受させる制度（指定管理者は、施設の利用者が支払う利用料金を市の会計に払い込む必要がない。）
--

## 6 管理運営に関する経費

### (1) 指定管理料

施設の管理に係る全ての費用は、利用料金、指定管理料及びその他の収入をもって充てることとします。年間の指定管理料は、事業計画に掲げる収支計画の中で、収支の差引額を基本とします。また、指定管理料は、原則として精算方式とはせず、定額払い方式とします。

具体的な指定管理料の金額及び支払い方法については、応募の際に提出された「収支計画書」を基に、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）ごとに、市の予算の範囲内で市と指定管理者が協議を行い、年度協定書において定めます。

定額払い方式：管理経費を経営努力により節減した場合は収益に、管理経費が増大した場合は損失となる。利用料金制度の場合は、利用料金収入の増減分は、そのまま指定管理者の収益又は損失となる。

精算方式：指定管理料に不足があれば追給し、余剰があれば返還させる方式をいう。

### (2) 指定管理料の債務負担行為

久留米市が設定する、施設に係る指定管理料の債務負担行為は、以下のとおりです。

事 項	期 間	限度額
久留米ふれあい農業公園指定管理料	令和5年度から令和9年度まで	142,798千円

指定管理料の限度額（債務負担行為）の範囲内で、「収支計画書」により、指定期間の指定管理料を提案してください。ただし、令和5年度は29,242千円、令和6年度は28,755千円、令和7年度以降は、各年度28,267千円を限度額とします。

※総収入額の積算にあたっては、感染症の影響を加味せず、過去の実績を参照の上、想定される利用料金収入とします。（新型コロナウイルス感染症の影響が発生した場合は、リスク分担に基づき別途協議します。）

※「新しい生活様式」の範囲内における感染症対策については、あらかじめ必要経費として見込んで下さい。

(3) 過去3年間の管理運営収支（単位：千円）

		令和3年度	備考	
収入	利用料金等	3,714	施設使用料金、自主事業収入等	
	指定管理料	26,437		
	計	30,151		
支出	人件費等	18,352	給料手当・臨時雇賃金・福利厚生費	
	光熱水費	1,640		
	修繕費	1,435		
	業務委託費	3,776		施設維持管理費
	賃借料	1,526		
	報償費	204		
	租税公課	1,417		
	その他	2,410		消耗品、通信運搬費等
計	30,760			

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から市からの委託事業を中止としたため、指定管理料を27,367千円から26,437千円へ930千円の減額を行っています。

		令和2年度	備考	
収入	利用料金等	4,585	施設使用料金、自主事業収入等	
	指定管理料	27,367		
	計	31,952		
支出	人件費等	16,701	給料手当・臨時雇賃金・福利厚生費	
	光熱水費	1,654		
	修繕費	1,928		
	業務委託費	4,177		施設維持管理費 他
	賃借料	1,526		
	報償費	314		
	租税公課	1,567		
	その他	3,961		消耗品、通信運搬費等
計	31,828			

		令和元年度	備考	
収入	利用料金等	3,778	施設使用料金、自主事業収入等	
	指定管理料	27,367		
	計	31,145		
支出	人件費等	15,935	給料手当・臨時雇賃金・福利厚生費	
	光熱水費	2,172		
	修繕費	1,091		
	業務委託費	4,599		施設維持管理費 他
	賃借料	1,044		
	報償費	1,016		
	租税公課	1,366		
	その他	3,626		消耗品、通信運搬費等
計	30,849			

(注) LEDリース料（指定期間を超える賃貸借契約）について

ふれあい農業公園の照明に関しては、令和元年10月から令和6年9月まで5年間のリース契約（月額80,410円、60回払い）を締結しており、LED照明が、最終的には市の財産となることから、令和5年度、6年度の指定管理料を増額して、契約終了まで支払うことを認めています。

## 7 応募資格等

指定期間中、安全かつ円滑に施設を管理運営できる法人・その他団体（NPO法人、市民団体等）が対象で、法人格の有無は問いません。また、複数の団体等により構成されたグループ（連合体）により応募することも可能とします。

ただし、次の①から⑤のいずれかに該当する団体（グループで応募する団体にあつては、その構成団体のいずれかが①、③、④、⑤、⑥のいずれかに該当する団体）は応募できないものとします。応募後に該当することが判明した場合は失格とします。

- ①地方自治法施行令第167条の4に該当する法人その他の団体等
- ②久留米市内に事務所または事業所を有していない法人その他の団体等
- ③税（国税及び地方税）を滞納している法人その他の団体等
- ④会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による更正又は再生手続きを開始している法人その他団体等
- ⑤次に掲げる者が、支配人、無限責任社員、取締役、監査役若しくはこれに準ずる地位に就任し、または、実質的に経営等に関与している法人その他の団体等
  - ア) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されている者
  - イ) 地方自治法第244条の2第11項の規定による本市または本市以外の地方公共団体において、指定管理者の指定の取り消しを受けたことがある者
  - ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は暴力団員若しくはそれらと密接な関係を有する者
- ⑥複数の団体等により構成されたグループ（連合体）による応募で、次に掲げるその他の団体等
  - ア) 単独で応募した団体が、グループ（連合体）による応募の構成団体になること
  - イ) 複数のグループ（連合体）による応募の構成団体になること
  - ウ) 意思決定等を行う本社等の機能を久留米市内に有する団体を構成員に含んでいないグループ（連合体）となること
  - エ) 代表となる団体を定めていないこと

審査の結果、管理運営能力が明らかに欠けている場合や、限度額が指定管理料の限度額（債務負担行為）を上回っている場合は、他の項目の評価を待たずに失格となります。

## 8 公募に係る書類等の配布

### (1) 配布期間

令和4年7月13日（水）から令和4年9月12日（月）まで

（ただし、午前8時30分から午後5時15分までとし、土曜・日曜・祝日を除く）

### (2) 配布場所

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

久留米市農政部農業の魅力促進課（久留米市役所15階）



TEL 0942-30-9165

FAX 0942-30-9717

E-Mail [noumi@city.kurume.lg.jp](mailto:noumi@city.kurume.lg.jp)

※ 配布資料は、市の公式ホームページからダウンロードが可能です。

### (3) 配布資料

- ①久留米ふれあい農業公園指定管理者募集要項（本書）
- ②久留米ふれあい農業公園指定管理者管理運営業務仕様書
- ③指定管理者指定申請書（第1号様式）
- ④グループ応募構成書（様式1）
- ⑤応募資格に係る申立書（様式2）
- ⑥管理運営業務計画書（様式3）
- ⑦管理に係る収支計画書（様式4）
- ⑧質問書（様式5）
- ⑨委任状（様式6）

## 9 提出書類

提出する書類は、次に掲げる項目とします。なお、グループ応募申請を行う場合は、グループ応募構成書（様式1）及び団体間で締結した協定書（様式任意）またはそれに類する書類並びに構成する団体すべてに係る②、⑤、⑥、⑦の書類を提出してください。

また、申請等を本社ではなく支社、事業所、事務所等で行う場合には、委任状（様式6）を併せて提出してください。

①指定管理者指定申請書（第1号様式）

②応募資格に係る申立書

ア) 団体の定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類

イ) 当該法人の登記事項証明書（写しも可）

ウ) 納税証明書（直近1年分）

（法人税、消費税・地方消費税、法人事業税、法人市民税、固定資産税及び軽自動車税について滞納がないことを証明する書類）

※課税されていない団体等は、応募資格に係る申立書（様式2）の該当欄に記載すること。

※委任を受けた場合には、国税は本社所在地の税務署の証明書を、県税及び市町村税は受任地の証明書を提出してください。

エ) 役員名簿及び履歴書（氏名、読み仮名、生年月日及び性別が記載されたもの）

オ) 応募資格に係る申立書（様式2）

※令和4年7月13日現在の資料とします。また、証明書等については、発行から3ヶ月以内のものとなります。

③管理運営業務計画書（様式3）

④管理に係る収支計画書（様式4）

※③④については、消費税率を10%として作成してください。

⑤団体の経営状況を証明する書類（事業報告書、収支（損益）決算書、貸借対照表、財産目録  
又はこれらに相当する書類）

※いずれも直近の会計年度のもの

⑥パンフレット等団体の概要がわかるもの

⑦その他必要と思われる書類

※ 市は、暴力団の排除のため、必要に応じて提出された書類等に基づき警察に照会することがあります。

## 10 申請に係る事項

### (1) 申請期間

令和4年8月29日（月）から令和4年9月12日（月）まで

（ただし、午前8時30分から午後5時15分までとし、土曜・日曜・祝日は除く）

### (2) 提出先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

久留米市農政部農業の魅力促進課（久留米市役所15階）

TEL 0942-30-9165

FAX 0942-30-9717

E-Mail [noumi@city.kurume.lg.jp](mailto:noumi@city.kurume.lg.jp)

### (3) 提出部数

正本1部及び副本（コピー可）12部の計13部を提出してください。なお、用紙サイズはA4サイズに統一し、上記で示した提出書類の項目順にインデックスを付け、左とじてファイル（フラットファイル等）に綴り、背表紙及び表紙に当該施設名称、団体名称、正本及び副本がわかるように明記してください。ただし、他の機関が発行する証明書類等で原本がA4サイズと異なる場合は、副本のみA4サイズで統一してください。

### (4) 提出方法

申請期間内に持参または郵送により提出してください。ただし、郵送による場合は、令和4年9月12日（月）午後5時15分必着とし、配送等が確認できる方法で送付してください。

## 11 指定管理者候補者の選定及び指定

### (1) 選定方法

市が設置する選定委員会において、第1次審査（書類審査）、第1次審査通過者に第2次審査（面接審査（プレゼンテーションを含む））を実施し、申込資格を有する申込者の中から、選定基準に照らして最も適当と認める団体等を指定管理者候補者（優先交渉権者）として選定します。また、応募団体等が2以上ある場合は、第2順位の候補者まで選定します。

選定にあたり令和4年10月上旬に選定委員会による面接等を予定しています。なお、この選定において、別に定める総合得点及び項目ごとの得点の最低基準に到達する申込者が1団

体もなかった場合は、各応募団体等に対してその旨を示した上で、再度事業計画書等の必要書類を提出いただき、2回目の選定委員会による面接等を行います。

なお、これらの審査の結果、候補者なしとする場合もあります。

## (2) 選定の結果

令和4年10月下旬に第2次審査のすべての参加者に文書で通知します。また、市のホームページに選定結果の概要を掲載し、すべての申込者の名称、評価、採点表を公表します。

## (3) 指定管理者の指定

指定管理者候補者として選定された団体等は、令和4年12月に招集予定の久留米市議会定例会における議会の議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

ただし、議決を経るまでの間に、指定管理候補者を指定管理者に指定することが著しく不相当と認められる事情が生じた場合は、指定管理候補者の資格を取り消すことがあります。

また、指定管理者の指定を受けられないことにおいて生じる一切の損害の賠償等に関する請求はできないものとします。

## (4) 指定の取消し等

指定管理者が議決を経るまでの間に、指定管理候補者を指定管理者に指定することが以下のとおり著しく不相当と認められる事情が生じた場合は、指定管理候補者の資格を取り消し、又は期間を定めて業務の一部又は全部の停止することがあります。

- ①指定管理者が条例、規則又は市との間で締結した協定に違反したとき。
- ②指定管理者が、地方自治法第244条の2第10項の規定による報告の要求又は調査に対して、これに応じず、又は虚偽の報告を行い、若しくは調査を妨げたとき。
- ③指定管理者が、地方自治法第244条の2第10項の規定による指示に故意に従わないとき。
- ④指定管理者が、募集要項に定めた応募資格を失ったとき、又は欠格事項に該当したとき。
- ⑤指定管理者への応募の際に提出した書類の内容に虚偽があることが判明したとき。
- ⑥団体等の経営状況の悪化等により、業務を行うことが不可能又は著しく困難になったとき。
- ⑦暴力団又は暴力団員若しくはそれらと密接な関係を有することが判明し、指定管理者による管理業務を行うことが適当でないと認められるとき。
- ⑧その他指定管理者が管理業務を行うことが社会通念上適当でないと認められるとき。

また、指定管理者の指定を受けられないことにおいて生じる一切の損害の賠償等に関する請求はできないものとします。

## (5) 指定の取消し等の場合における損害賠償等

(4)により、指定を取り消し、又は業務の一部又は全部の停止を命じた場合は、指定管理者は、当該取消し等により生じた市又は第三者の損害を賠償しなければなりません。指定管理者に損害が生じた場合でも、当該指定管理者は市に対して賠償を請求することができません。

更に、市は、既に指定管理者に対して支払った指定管理料の一部又は全部を返還させることができます。

## 1 2 選定基準

次に掲げる事項のいずれにも該当するものうちから指定管理者の候補者を選定します。

- ①事業計画による施設の運営が、住民の利用及び施設利用者の利用に関し公平性を確保することができるものであること。
- ②事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮させるとともに、施設運営、安全管理及び地域との連携が適正に行えるものであること。
- ③施設の管理に係る経費の縮減が図られているものであること。
- ④事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。
- ⑤地域経済を活性化することに寄与することが認められること。

### 1.3 審査項目と配点

指定管理者候補者の選定は、以下の審査項目と配点（委員1人あたり）に基づく総合点数方式により行います。

審査項目・配点		
1	事業計画による施設の運営が、住民の利用及び施設利用者の利用に関し公平性を確保することができるものであること	15点
	① 施設の設置目的や、市が示した管理運営に関する方針や基本的な考え方を理解しているか	
	② 住民の利用及び利用者の平等な利用を図るための具体的手法、対策等が示されているか	
	③ 団体等の個人情報・情報公開への姿勢及び施設運営に当たって講じる個人情報・情報公開の措置は適切か	
2	事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮させるとともに、施設運営、安全管理及び地域との連携が適正に行えるものであること	35点
	① 施設の利用促進策について、十分な事業予算が確保され、施設の効用を発揮できる内容が示されているか	
	② 利用者の要望把握や事業への反映についての配慮は適切か	
	③ 施設の維持管理、安全管理は適切か	
	④ 地域団体との連携が十分に図られているか	
	⑤ 近隣の公共施設と連携し、施設の目的達成に寄与する取組となっているか	
	⑥ 市民農園の利用者等のニーズにあった指導や助言などを行う取組となっているか	
	⑦ 自主事業などの企画内容は、他の施設等と連携し、この施設の設置目的の実現に寄与するものであるか	
3	事業計画書及び収支計画書の内容において、管理に係る経費の削減が図られていること	15点
	① 収支計画書において、経費の節減効果が示されているか	
	② 経費節減のための具体策が適切か	
	③ 利用料金収入、自主事業等収入を向上させる内容となっているか	
4	事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること	25点
	① 管理を安定して行うことが可能な職員配置計画及び採用計画となっているか	
	② 配置職員の勤務形態及び勤務条件は適正か	
	③ 職員の人材育成、研修計画が適切か	
	④ 団体等の財務状況は健全か	
	⑤ 類似施設を良好に運営した実績はあるか	
5	地域経済の活性化に寄与することが認められること	10点
	① 地域経済の活性化を視野に入れた目標や内容があるか	
	② 業務の実施に関して地元団体・企業等の積極的活用の計画があるか	
総配点		100点

(最低基準) 指定管理者候補者は、次の1、2の最低基準をいずれも満たすものの中から選定する。

- 1 総得点が500点満点中300点（6割）以上であること。
- 2 1から5までの各項目における得点が、それぞれ総配点の2割以上であること。

#### 1 4 説明会（現地）

申込方法、申請書類、指定管理者業務及び現場の状況等について説明会を開催します。

※本説明会への参加は任意です。（応募の必須要件ではありません。）

- ①日 程 令和4年8月2日（火）
- ②場 所 久留米ふれあい農業公園
- ③参加者等 1団体等につき2名まで
- ④申込方法 令和4年7月25日（月）午後5時15分までに、久留米市農政部農業の魅力促進課（公募に係る書類等の配布場所・提出先と同じ）へ、団体名、役職名、氏名を郵送、FAX、メールのいずれかにて申込みを行ってください。なお、その際の様式は問いませんが、表題に「指定管理者現地説明会参加」と明記してください。

※感染症対策のため、複数回に分けて実施する場合があります。

※説明会の開催時間は、申込業者へ改めて連絡いたします。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、必ずマスクを着用のうえ、ご来場ください。

※体調のすぐれない方の参加はご遠慮ください。

#### 1 5 質問受付及び回答

##### （1）質問書受付期間

令和4年7月13日（水）から令和4年8月15日（月）午後5時15分まで

##### （2）提出方法

質問書（様式5）により、久留米市農政部農業の魅力促進課（公募に係る書類等の配布場所提出先と同じ）へ、FAX、持参、電子メールのいずれかにて提出してください。ただし、郵送による場合は、令和4年8月15日（月）午後5時15分必着とし、配送が確認できる方法で送付してください。なお、電話での受付は行いません。

##### （3）回答方法

質問受付後随時、令和4年8月22日（月）までに市HPに回答を掲載し、質問者に直接、郵送、メール等での回答はいたしませんのでご注意ください。なお、質問に対する回答は、本募集要項を補足するものとします。

#### 1 6 事業計画書の著作権及び公表

事業計画書等の応募書類の著作権は申込者に帰属します。しかし、指定管理者候補者の選定後は、応募書類は久留米市情報公開条例に基づき開示が必要な場合には、優先交渉権を得た応募団体、それ以外の応募団体に関わらず、久留米市は応募書類の全部または一部を公表し、又は開示することができるものとします。

## 1 7 基本協定書及び年度協定書の締結

市は、指定管理者候補者と仮協定を締結します。その後、久留米市議会の議決を経て指定管理者を指定したときに、この協定は成立し、仮基本協定書は書きかえることなく基本協定書とするものとします。

指定管理者候補者は、暴力団排除に係る条項を記載した誓約書を提出することとなっています。当該仮基本協定の確定は、仮協定書に双方が記名押印するとともに、指定管理者候補者が誓約書に記名押印したときとします。また、基本協定書及び年度協定書への印紙の貼付の要否については指定管理者の候補者において、税務署に確認し、必要に応じて貼付するものとします。

## 1 8 その他の注意事項

### (1) 複数提案の禁止

一つの団体等が複数の提案をすることはできません。

### (2) 申請書類の取扱い

市が受理した申請書類は、理由の如何にかかわらず返却しません。

### (3) 申請書類の変更

市が受理した申請書類については、軽微な修正を除き変更は認められません。

### (4) 申請書類等の虚偽等による欠格

申請書類等に虚偽の記載があった場合又は関係法令（条例、規則を含む）の規定に違反している場合には失格とします。

### (5) 追加書類の提出

市が指定管理者の選定にあたり必要と認めるときは、追加書類の提出を求める場合があります。

### (6) 申請にかかる費用

申込に関する経費は、すべて申込者の負担とします。

### (7) 応募辞退

市が申請書類を受理した後に辞退する場合には、辞退届（様式は任意）を提出してください。

### (8) 接触の禁止

応募団体等が本案件の応募に関し、選定委員会委員、その他本件選定手続きの関係職員に対して個人的に接触することを禁じます。接触の事実が認められたときは、失格とする場合があります。

## 19 全体スケジュール

令和4年	7月13日(水)	告示・募集要項等資料配布・質問書受付開始
	7月25日(月)	現地説明会参加申込締切
	8月2日(火)	現地説明会
	8月15日(月)	質問書受付終了
	8月22日(月)	質問に対する最終回答日
	8月29日(月)	応募受付開始
	9月12日(月)	応募受付終了
	9月下旬	第1次審査(書類審査)
	10月上旬	第2次審査(面接審査)
	10月下旬	指定管理者候補者(優先交渉権者)の決定 (応募者への結果通知、市HPでの結果公開)
	11月上旬～中旬	優先交渉権者との業務の詳細について協議
	11月中旬	優先交渉権者との仮協定の締結
	12月開催定例市議会議決後	指定管理者の指定
令和5年	4月1日	次期指定管理者の運営開始

※新型コロナウイルス感染症対策等のため、日程が変更となる場合があります。

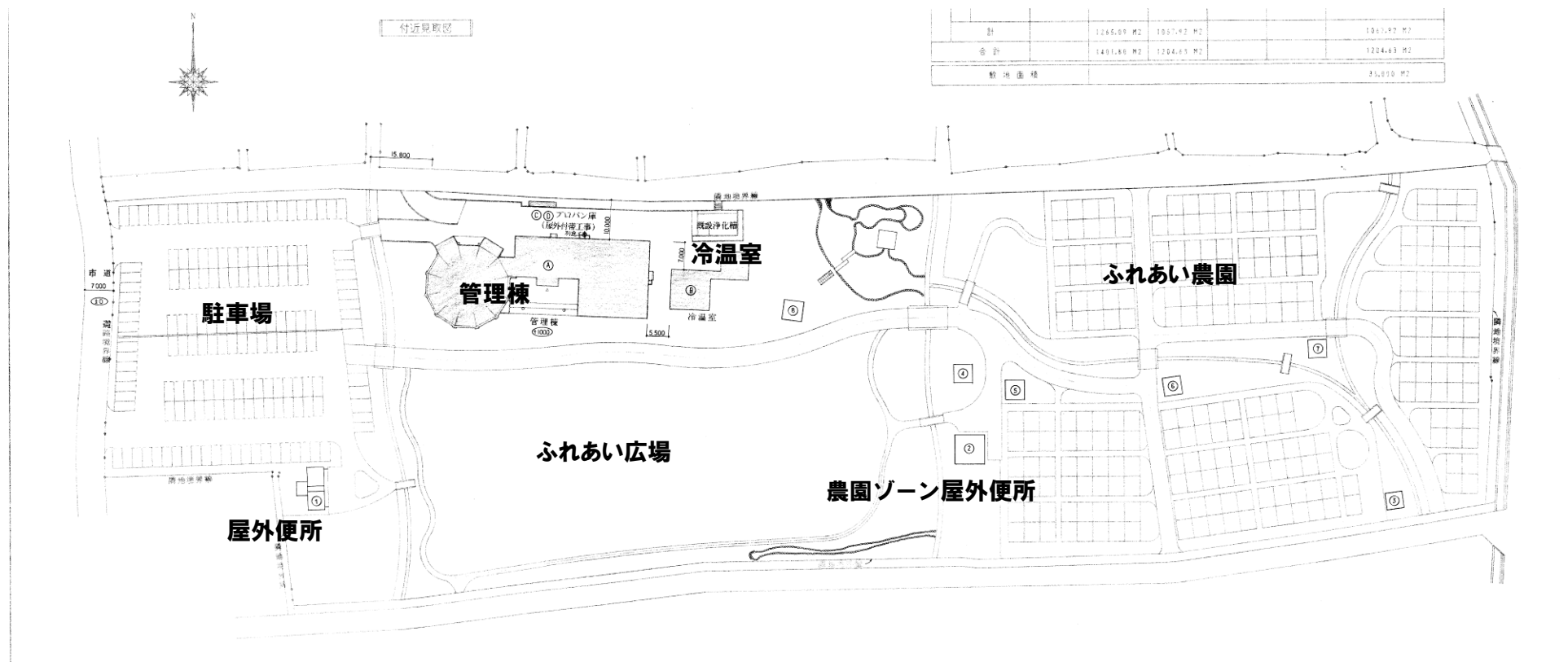


【久留米ふれあい農業公園利用者数】

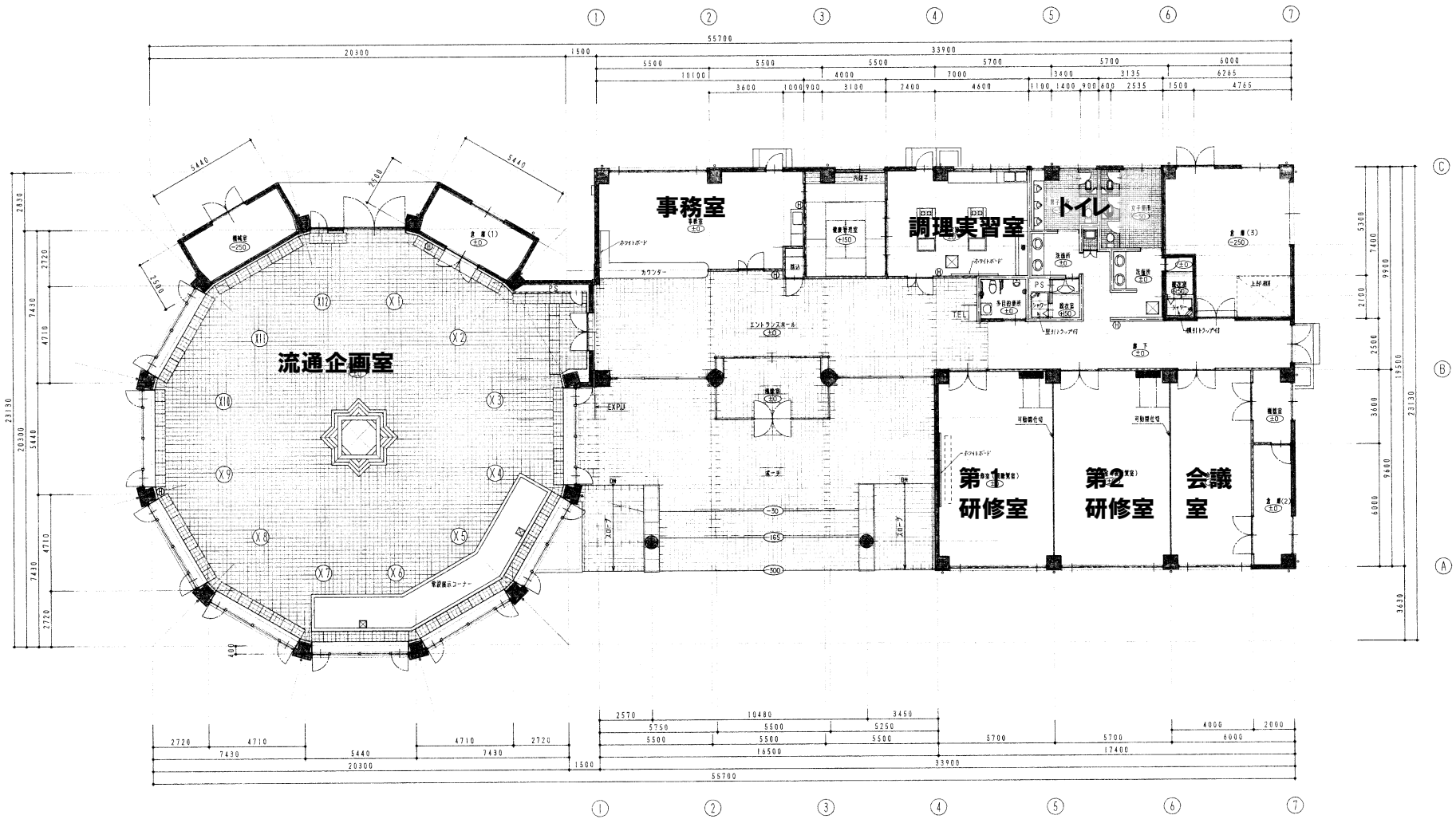
年度毎の利用者数(人)											R3 年度の主な取り組み
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	
109,526	114,210	113,104	113,258	108,191	109,128	106,190	104,423	100,710	82,228	79,860	・体験農場、収穫体験、野菜栽培の勉強会 ・キャンプ、BBQ

R3 年度月別利用者数(人)											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
7,191	6,063	5,316	6,945	5,935	4,855	7,884	7,949	6,939	6,850	6,714	7,219

【平面図（敷地）】

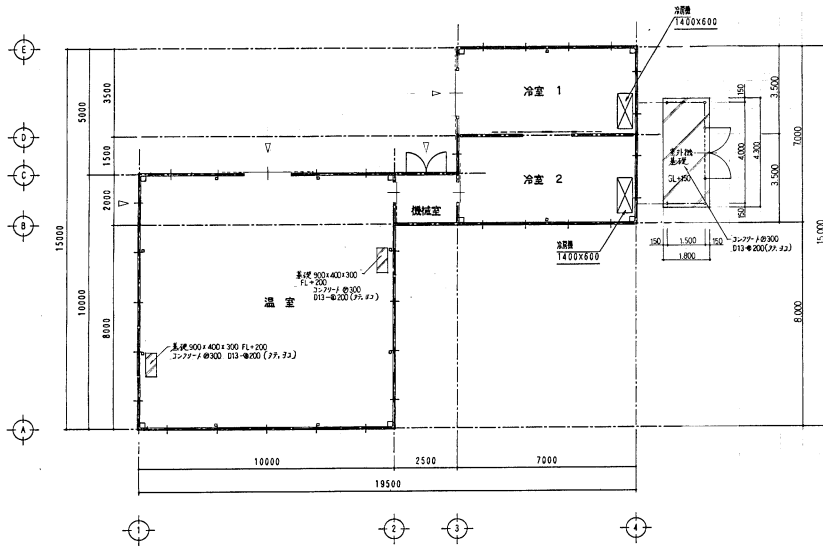


【平面図（管理棟）】

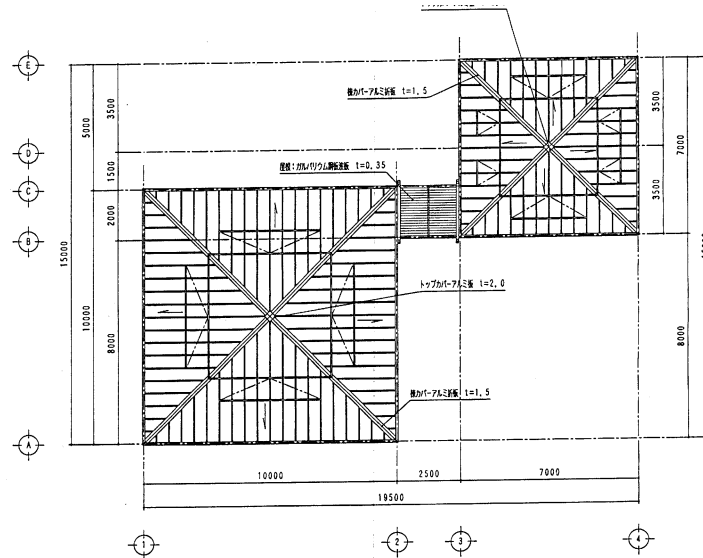


平面図 S=1/100

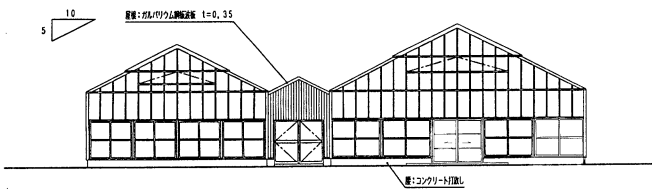
【平面図（冷温室）】



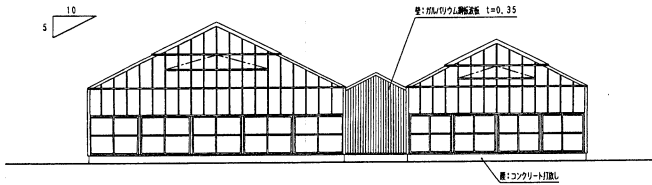
平面図 SCALE=1/100



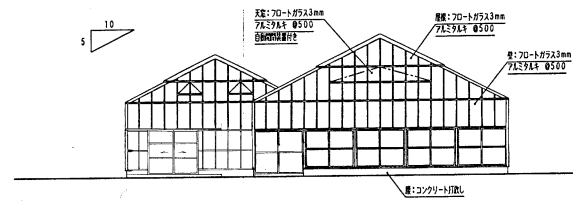
屋根伏図 SCALE=1/100



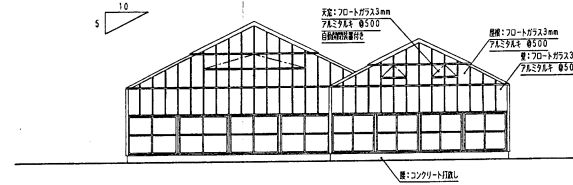
立面図 SCALE=1/100



立面図 SCALE=1/100



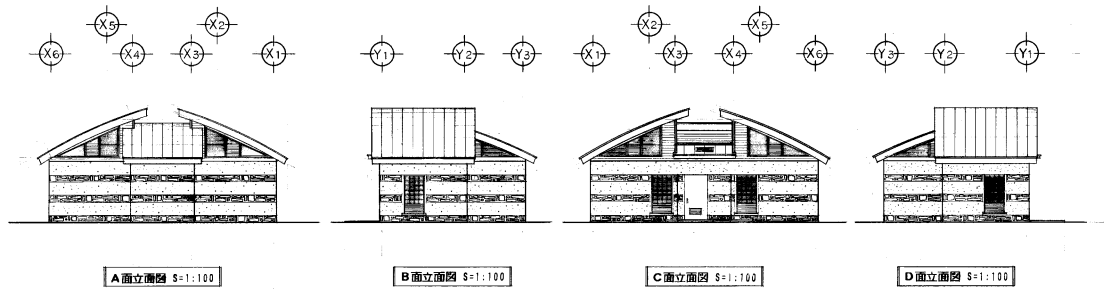
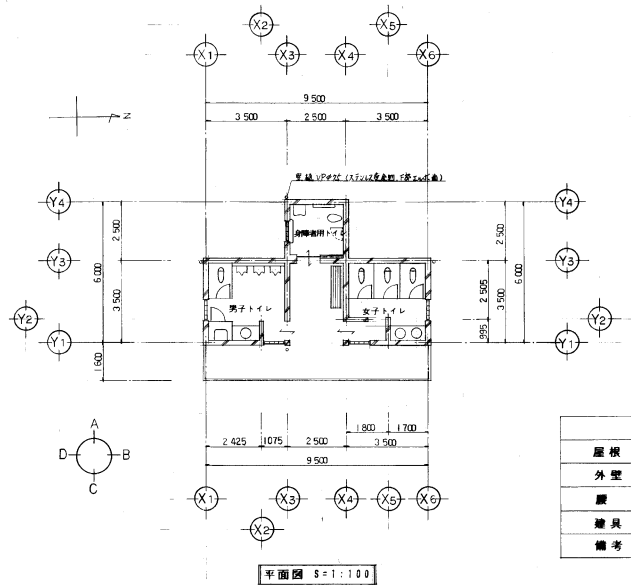
立面図 SCALE=1/100



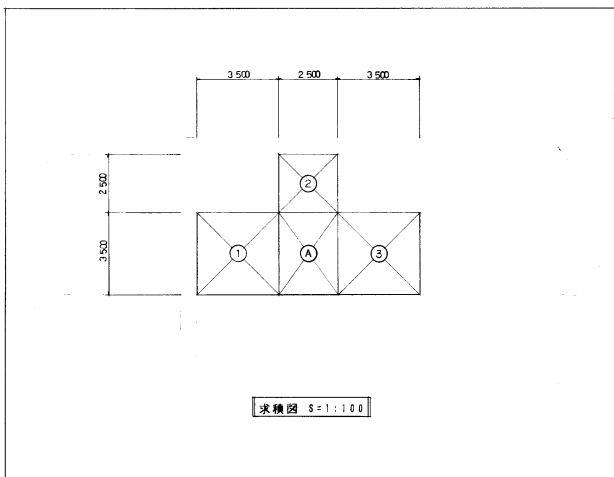
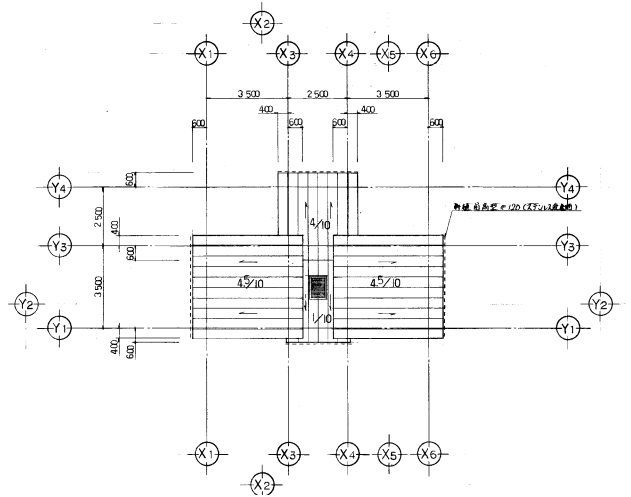
立面図 SCALE=1/100

【平面図（屋外便所）】

広尾グランド



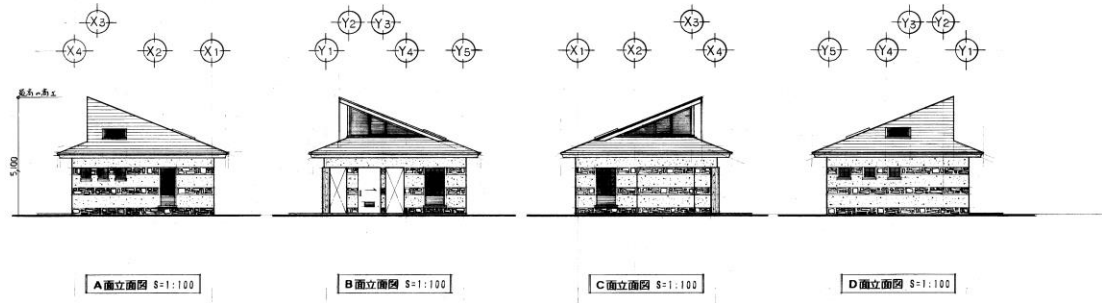
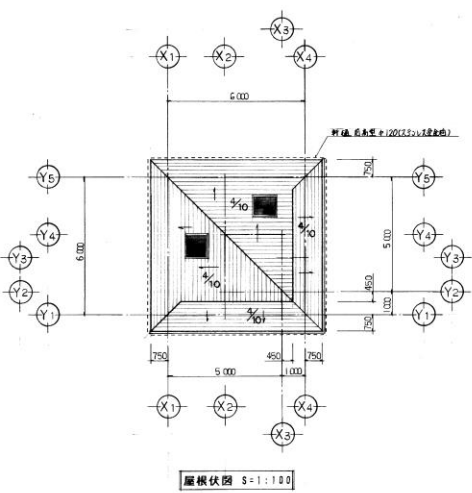
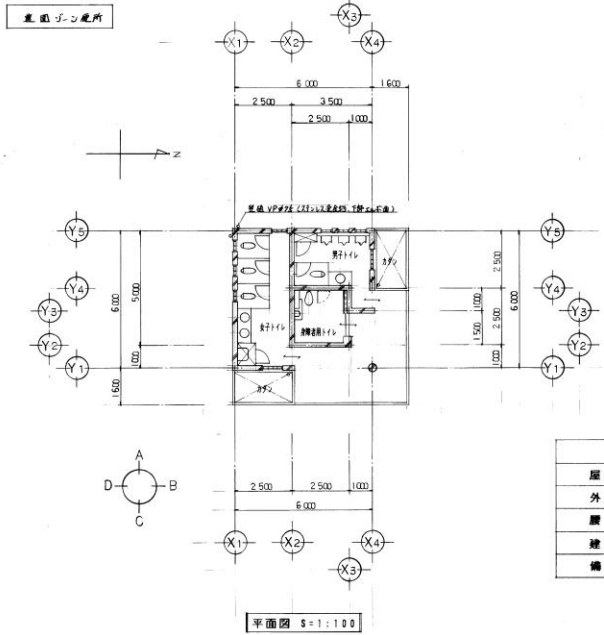
外部仕上表		内部仕上表	
屋根	耐摩り3層・0.6バウム鋼板 勾配率 1 = 0.4 半径 20 m	天井	小屋組妻なし OS 仕上
外壁	モルタル金ゴテ仕上 下地・塗装仕上 (マジックコート仕上 HM: (株) フッコー 同等品) 一部コンクリート製人工石張 (コブルストーン/タン/コブル: (株) フッコー/同等品)	壁	モルタル金ゴテ仕上 下地・塗装仕上 (マジックコート仕上 HM: (株) フッコー 同等品) 一部編成質モザイクタイル 100x50
扉	同上	床	陶磁質150角タイル
建具	アルミサッシ・スチールドア	床	編成質50角モザイクタイル 一部セッ漆質150角タイル
備考	アルミ製トップライト	備考	



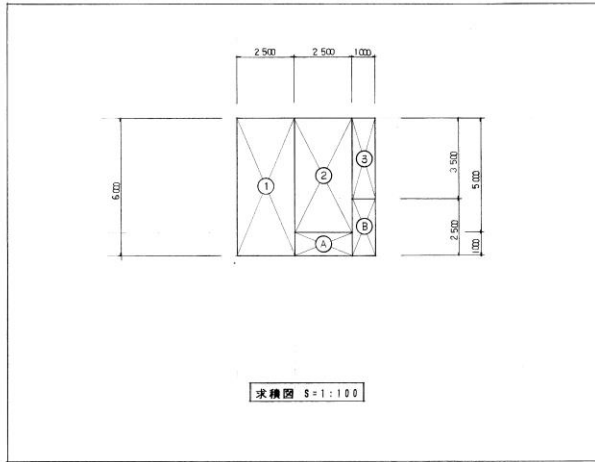
求積表		
①	3,50 x 3,50	12,25 M <sup>2</sup>
②	2,50 x 2,50	6,25 M <sup>2</sup>
③	3,50 x 3,50	12,25 M <sup>2</sup>
A	2,50 x 3,50	8,75 M <sup>2</sup>
床面積	① + ② + ③ + A	39,50 M <sup>2</sup>
建築面積	① + ② + ③ + A	39,50 M <sup>2</sup>

平成30年度	
事業名	農業農村活性化農業構造改善事業
工事名	遊覧公園遊覧 工事
工事箇所	久留米市 山本町 地内
№	
図面名	広尾グランド 一般図 4/17

【平面図（農園ゾーン便所）】



外部仕上表		内部仕上表	
屋根	コロニアル葺	天井	小原組表わし OS仕上
外壁	モルタル金ゴデ仕上下地・塗装仕上(マジックコート仕上 HM:(株)フッコー同等品) 一部コンクリート製人工石壁(コブルストーン/タン・コブル:エイ・シー・アイ/フュー・リミテッド同等品)	壁	モルタル金ゴデ仕上下地・塗装仕上(マジックコート仕上 HM:(株)フッコー同等品) 一部磁器質モザイクタイル 100x100
扉	同上	床	陶器質150角タイル
建具	アルミサッシ・スチールドア	床	磁器質150角モザイクタイル 一部セッ器質150角タイル
備考	アルミ製トップライト	備考	



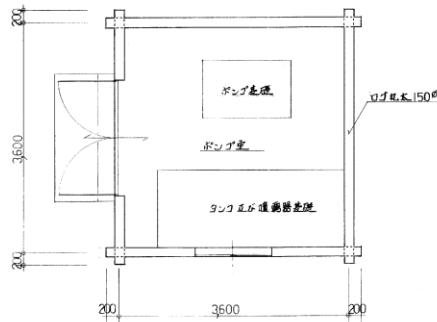
求積表		
①	2.50 x 6.00	15.00 M <sup>2</sup>
②	2.50 x 5.00	12.50 M <sup>2</sup>
③	1.00 x 3.50	3.50 M <sup>2</sup>
A	2.50 x 1.00	2.50 M <sup>2</sup>
B	1.00 x 2.50	2.50 M <sup>2</sup>
床面積	① + ② + ③ + A + B	36.00 M <sup>2</sup>
建築面積	① + ② + ③ + A + B	36.00 M <sup>2</sup>

事業名	平成8年度 農業農村活性化農業構造改善事業
工事名	農業公園建設
工事箇所	久留米市 早野町 境内
図面名	農園ゾーン便所一般図
縮尺	S=1:100 図面番号 全100 第24之頁 28頁

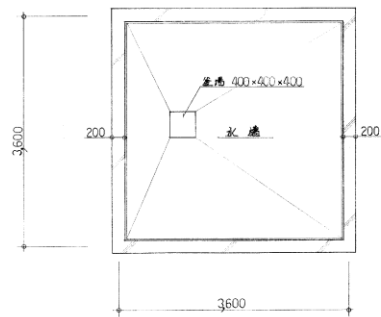
都市建設部建築課  
係 主任 課長

【平面図（ポンプ室）】

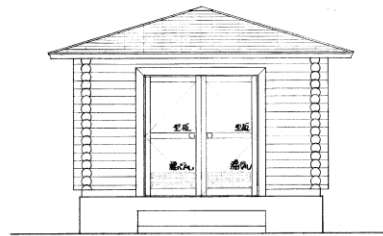
東面ポンプ室



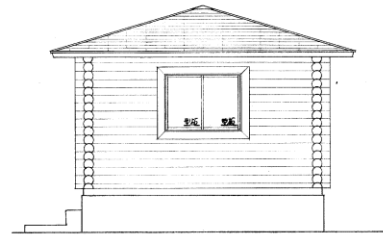
ポンプ室 平面図 S=1/50



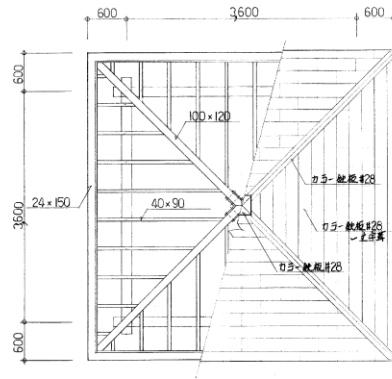
水塔 平面図 S=1/50



西立面図 S=1/50



南立面図 S=1/50



小屋屋根伏図 S=1/50

特 記 事 項	
架台乾燥	架台は乾燥防止に通気孔を設け、天然又は人工乾燥設備を設けず。
防湿防圧注入	天井はすべて防湿・防湿貯圧加圧注入する。
防湿防蟻材	レコック同等以上とする。
加圧注入方法	JIS A9002
ボルト及び金具	添付重量耐力金具とする。
丸節系面材上	塩化ビニルを塗布する。

建築面積  $3.6 \times 3.6 = 12.96 \text{ M}^2$   
 延床面積 同上

平成30年度 鹿児島県自治体施設整備推進事業	
工事名称	鹿児島公園遊具工事
図面番	16 / 17
工事場所	久留米市 厚野・山手 町
図面名	ポンプ室平面、立面、小屋屋根伏図
設計	久留米市役所